

「第4次出入国管理基本計画（案）」に対する意見

平成22年3月5日

日本商工会議所

第4次出入国管理基本計画（以下、計画）の策定にあたっては、我が国が抱える少子高齢化問題、経済のグローバル化の進展、地域経済社会の疲弊などの構造的な課題に対応するためにも、内外需一体となった成長をはかるとの視点が必要と考えます。計画（案）の示す「我が国の社会が活力を維持しつつ、持続的に発展するとともに、アジア地域の活力を取り込んでいくとの観点から、積極的な外国人の受け入れ施策を推進していく」との方針に沿って具体的な施策を示していただきたいと考えます。

特に、経済社会や国民生活に欠かせない分野における労働力不足の解消に向けて、外国人労働者受入れのあり方について、幅広い観点から検討を行っていただきたく、特に下記の点について意見を申しあげます。

記

1. 経済成長に寄与するなど社会のニーズにこたえる人材の受入れ

- ・ 専門的・技術的分野における外国人労働者の受入れについては、積極的に推進していくことに賛成です。
- ・ 具体的な施策としては、企業による受け入れニーズの高い人材、すなわち、計画（案）にあるとおり、高度の知識・技術等を有する高度人材を対象に、「資格」「職歴」など所定項目ごとにポイントを付け、一定点数に達したものに出入国管理上の優遇措置を講ずる「ポイント制」の導入のほか、ニーズのある様々な分野の専門的・技術的分野の人材について、在留資格認定要件の緩和、期間延長、手続きの簡素化、審査の迅速化などを進めていくことが重要だと考えます。

2. 国際交流の一層の推進

- ・ 観光立国実現に向けた取組の一環として、ビザ発給要件の一層の緩和が必要と考えます。
- ・ 外国人旅行者の受入体制をさらに充実させるため、空港等における円滑な出入国手続きを図られるよう要望します。

3. 留学生の適正な受け入れの推進

- ・国際化を図る中小企業が必要な人材を確保できるよう、在留資格の変更手続の円滑化を推進するなど、中小企業への就職を希望する留学生に係る支援策を拡充することが重要だと考えます。

4. 研修・技能実習制度の適正化への取組

- ・現行の研修・技能実習制度において、一部の受け入れ機関や送り出し機関が不適正な受け入れを行っていることは事実であり、同制度の適正な運営は極めて重要な問題です。この点については、平成21年度の入管法改正により、研修生・技能実習生の保護強化のための措置が講じられたところですが、制度の効果を高めるには、技能実習期間の延長や、帰国後の再技能実習の制度化、対象業種・職種の拡大、わが国と送り出し国との間の協定締結などによる技能実習生の社会保険制度の見直し、および、受け入れ人数枠の拡大などが喫緊の課題であり、早急な改善が必要と考えます。

5. 外国人の受け入れについての国民の議論の活性化

- ・人口減少時代への対応としては、出生率向上、生産性向上、若者、女性や高齢者など潜在的な労働力の活用が重要であり、計画（案）にあるとおり、「これらの取り組みによって対応が困難、不十分な部分がある場合に、それに対処する外国人の受入れはどのようにあるべきか、我が国のあるべき将来像と併せ、幅広く検討・議論」し、その結果、新たな施策へ結びつける必要があると考えます。
- ・我が国の労働力人口減少が進む中、とりわけ中小企業は地域や業種によって人材確保が困難であり、地域経済の維持および発展のためには人手不足に悩む中小企業への支援が必要です。具体的には、今後、不足が想定される分野における人材の受け入れについて、一定管理のもとに外国人労働者の就業を認める制度を導入すべきだと考えます。

以 上